

令和5年12月
新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会
定例会会議録

令和5年12月27日 開会
令和5年12月27日 閉会

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合

令和5年第3回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会12月定例会会議録

午後2時 開議

議事日程

第1. 議席の指定

第2. 会議録署名議員の氏名

第3. 会期の決定

(休憩) 全員協議会開催 議事追加日程、人事案件

第1 副議長の選挙について

第2 議会運営委員の選任について

第4. 議案第12号 令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
一般会計補正予算(第1号)

議案第13号 令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

議案第14号 令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
CATV事業特別会計補正予算(第2号)

議案第15号 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合
CATV放送センターに係る指定管理者の指定について

議案第16号 専決処分の承認について

(提案理由説明 理事長)

(休憩) 全員協議会開催 議案等細部説明

議員運営委員会開催

(再開) 質疑

第5. 一般質問

第6. 討論・表決(議案第12号から議案第16号まで)

第7. 議会運営に関する調査について(委員長報告・質疑・表決)

本日の出席議員（9人）

1番 高野 早苗 君
3番 大辻 菊美 君
5番 本田 均 君
7番 鍵田 昭 君
9番 石原 孝之 君

2番 辻 泰久 君
4番 家敷 誠貴 君
6番 池原 純一 君
8番 加藤 好進 君

説明のため出席した者

理事長	笹島 春人 君	副理事長	武隈 義一 君
副理事長	笹原 靖直 君	会計管理者	島瀬 佳子 君
監査委員	八木 正則 君	事務局長	腰本 高輝 君
総務課長兼CATV事業課長	米澤 信二 君	主幹・庶務・管理係長	吉野 秀樹 君
課長補佐・認定係長	籠瀬 亜希子 君	給付係長	水島 雅樹 君
CATV係長	加藤 雄一 君		

職務のため出席した者

黒部市福祉課長	越 雄一 君	黒部市企画情報課長	能登 隆浩 君
入善町保険福祉課課長代理	新谷 奈緒美 君	入善町企画財政課長	岡島 康司 君
朝日町参事健康課長	小川 洋道 君	朝日町参事総務政策課長	谷口 保則 君

○議長（加藤 好進君）皆様、こんにちは。師走に入り、何かとお忙しい日々をお過ごしのこととお察しいたします。本年も残すところあとわずかとなりました。各地では、インフルエンザが流行しており、新型コロナウイルスと同時流行も含めて、引き続き、皆様方には、体調管理をしっかりしていただき、穏やかな、新年を迎えていただきたいと思います。

それでは、ただ今から会議を行います。本日、12月定例会を招集されましたところ、ただ今の出席議員数は全員であります。定足数に達しておりますので、これより「令和5年第3回 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会 12月定例会」を開会いたします。

監査委員から例月出納検査の報告がありました。お手元に配付したとおりでありますので、説明は省略をさせていただきます。

それでは、本日の議事に入ります。会議規則第19条の規定により作成いたしました議事日程は、お手元に配付しましたとおりであります。

「議席の指定」

○議長（加藤 好進君）日程第1、「議席の指定」を行います。

お諮りいたします。議席については、会議規則第3条の規定により、ただ今ご着席の席に変更したいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

ご異議なしと認め、ただ今ご着席の席といたします。

「会議録署名議員の指名」

○議長（加藤 好進君）日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、「2番 辻 泰久君」、「6番 池原 純一君」以上2名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（加藤 好進君）日程第3、「会期の決定」を行います。お諮りいたします。今定例会の会期は、本日12月27日の1日間とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）ご異議なしと認めます。よって、会期は「1日間」と決定いたしました。ここで、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後2時03分 休憩

午後2時08分 再開

○議長（加藤 好進君）休憩前に引き続き会議を開きます。ご報告申し上げます。議会閉会中に、議員の辞職により、副議長が欠けております。お諮りいたします。「副議長の選挙について」を日程に追加し、直ちに選挙を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（加藤 好進君）ご異議なしと認めます。よって「副議長の選挙について」を日程に追加し、選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により「指名推選」にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（加藤 好進君）ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、「指名推選」によることに決しました。さらに、お諮りいたします。議長において「指名推選」することにいたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（加藤 好進君）ご異議なしと認めます。よって、議長において「指名推選」することに決しました。副議長に「高野 早苗君」を指名推選いたします。お諮りいたします。ただ今、議長において指名推選いたしました「高野 早苗君」を副議長の「当選人」と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（加藤 好進君）ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名推選いたしました「高野 早苗君」が副議長に当選されました。「高野 早苗君」が議場におられますので、本席から「当選の告知」をいたします。副議長より、ご挨拶があります。

○副議長（高野 早苗君）改めまして、皆さん、こんにちは。ただ今は、指名推選において、副議長という重責をいただき、ありがとうございます。全力で議長を補佐したいと思います。皆さん、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（加藤 好進君）次に、議会運営委員の「高野 早苗君」から、委員会条例第7条の規定により、議会運営委員会の辞任願が提出され、議長においてこれを許可いたしました。よって、ただ今のところ、議会運営委員が2名欠員となっております。お諮りいたします。この際、欠員となった委員の選任を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（加藤 好進君）ご異議なしと認めます。よって、「議会運営委員の選任について」を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。欠員となっております議会運営委員の選任については、委員会条例第3条の規定により、議長において指名いたします。議会運営委員に、「辻 泰久君」、「本田 均君」を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました「辻 泰久君」、「本田 均君」を議会運営委員会の委員に選任することに決定いたしました。

「議案第12号から議案第16号」

○議長（加藤 好進君）日程第4、「議案第12号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合・一般会計補正予算（第1号）から「議案第16号」専決処分の承認についてまでの議案5件を一括議題といたします。

・理事長より、提案理由の説明を求めます。

（提案理由説明）

○理事長（笹島 春人君）それでは、一言ご挨拶を申し上げます。先般、構成市町の議会において、組織変更が行われたところであり、新たに当組合議員として、この度、入善町議会及び黒部市議会より、4名の議員の方々が、当組合議員に選出されたところであります。当組合におきまして、今年度は、介護保険事業では、第9期介護保険事業計画の策定、ケーブルテレビ事業では、令和7年3月のHFCサービス終了に向け、FTTHへの切り替えの年という、大変重要な年となっております。このようなときに、識見豊かな議員の皆様をお迎えできたことは、大変心強く思っているところでございます。議員各位におかれましては、それぞれの立場から、活発なご意見を賜るとともに、格別のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。また、今ほどは、人格、識見ともに卓越された、高野早苗副議長がご就任されましたことに対し、心からお祝いを申し上げます。おめでとうございます。議員各位におかれましては、当組合の運営に対しまして、それぞれの立場から活発なご意見を賜るとともに、格別のお力添えを賜りますよう、改めてお願いを申し上げます。それでは、提案理由の説明を述べさせていただきます。

今年も年の瀬を迎え、気忙しい季節となりましたが、議員各位におかれましては、本日ここに、令和5年第3回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合12月定例会にご参集を賜り、本組合の重要諸案件をご審議いただきますことに対し、深く敬意を表するものであります。また、平素より、当組合の運営と発展にご尽力を賜り、重ねて感謝申し上げます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、介護保険事業及びケーブルテレビ事業の取組みについて概要を申し上げます。

まずは、介護保険事業についてであります。本年10月1日の管内総人口は73,309人で、前年同期と比べ1,168人、率にして1.57%の減少、うち65歳以上の第1号被保険者数は26,357人で、

前年同期と比べ207人の減少となり、高齢化率は0.3ポイント高い36.0%となっております。

また、本年9月末の第2号を含む要支援・要介護認定者数は5,142人となり、前年同期と比べ10人の減少、認定者の発生率は19.5%となっております。

上半期（5ヵ月間）の保険給付費は約33億1,860万円で、前年同期に比べ6,887万円、率にして2.1%の増加となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響が残りながらも、状況に合わせて、必要な介護サービスを選択されたことにより、訪問系サービスや地域密着型サービスにおける給付が伸び、給付費全体として、増加に転じたものと考えております。

次に、第9期介護保険事業計画について申し上げます。

第9期計画は、来年令和6年度から3カ年の介護保険事業実施にあたっての指針となる計画であります。第8期までの基本方針を受け継ぎながら、国が定めた基本方針を踏まえつつ、介護が必要な人の尊厳を保持し、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する介護保険法の理念のもと、地域住民で支え合い、助け合いながら暮らしていくことのできる、地域共生社会の実現を目指し、さらなる「地域包括ケアシステム」の充実に向けて必要となる施策を盛り込み、推進していくものであります。

冒頭でも申し上げましたが、当組合管内での本年10月1日現在の65歳以上の高齢者人口は26,357人であり、高齢化率は36.0%となっております。今後も高齢化は進行し、第9期計画期間最終年の令和8年には高齢化率は37.2%まで上昇する見込みとなっております。介護保険制度開始以来、増え続けていた第1号被保険者数も、第8期計画期間からは、緩やかに減少が始まっております。

一方、介護保険サービスの中心的な利用者であります75歳以上の後期高齢者は、第9期計画策定にあたっての推計では、2030年代前半がピークの見込みでありますので、要介護認定者や介護サービス利用者は、来年以降も増加し続ける見込みとなります。介護保険料を負担していただける方が減る一方で、介護サービス利用者は増え続けることから、被保険者には保険料負担が重くのしかかってくるのが予想されます。団塊の世代のすべての人が、後期高齢者となる2025年、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、中長期的な視点により、給付と負担のバランスを十分に考慮し、保険料の上昇をできる限り抑えつつ、必要な方に適正な介護サービスが提供されるよう、持続可能な制度運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

本年9月末のケーブルテレビ加入世帯数は、HFCが9,927世帯、FTHが12,796世帯、合わせて22,723世帯で、加入率は80.3%であります。昨年9月末と比べますと289世帯の減少となっております。

加入の内訳は、エコノミーコースが16,650世帯・加入率58.9%、パススルーコースが1,594世帯・加入率5.6%、BSデジタルコースが1,047世帯・加入率3.7%、多チャンネルコースが3,380世帯・加入率11.9%、4Kサービスコースは、52世帯・加入率0.2%となっております。

エコノミー・多チャンネルコースの減少が続いておりますが、FTHのパススルーコースは増加しており、コース変更された世帯が多くみられるところであります。

インターネット加入世帯数につきましては、HFCが2,568世帯、FTHが3,798世帯で合わせて6,366世帯、加入率は22.5%であります。昨年9月末と比べますと77世帯の増加となっております。

ります。また、昨年10月から開始した電話サービスは、354世帯・加入率1.3%となっております。

今後も引き続き、加入促進に努めるとともに、組合管内1市2町全域の住民の皆さんが、ご家庭で、さらには教育現場や職場等において、一刻も早く、快適にかつ様々な用途に活用することができる、より魅力的なケーブルテレビ事業となるよう、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、本日、提出しております議案についてご説明申し上げます。

はじめに、議案第12号、「令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計補正予算（第1号）」であります。補正額は、予算総額に、歳入歳出それぞれ614万9千円を追加し、補正後の予算総額を2億7,288万4千円とするものであります。補正の内訳は、介護報酬改定等に伴うシステム改修費用であり、補正に要します財源は、繰越金をもって充当するものであります。

議案第13号は、「令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」であります。補正額は、予算総額に歳入歳出それぞれ7,560万円を追加し、補正後の予算総額を90億857万3千円とするものであります。補正の内訳は、介護給付費準備基金積立金の利子分と令和4年度の介護給付費分担金の精算に係る構成市町への返還金であり、補正に要します財源は、介護給付費準備基金利子と繰越金をもって充当するものであります。

議案第14号は、「令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第2号）」であります。補正額は、予算総額に歳入歳出それぞれ2,750万円を追加し、補正後の予算総額を13億8,816万3千円とするものであります。補正の内訳は、造成地等幹線改良修繕、火災に伴う幹線本復旧、電話等加入促進営業業務委託についての費用の計上であり、補正に要します財源は、市有物件災害共済金、消費税及び地方消費税還付金をもって充当するものであります。また、FTTH引込・宅内整備工事につきまして、労務費単価の増加等による債務負担行為の補正を行うものであります。

次に、議案第15号「新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV放送センターに係る指定管理者の指定について」であります。9月4日から10月6日までの指定管理者公募期間中に応募があった1社の事業計画について、指定管理者選定委員会にて申請者へのヒアリング、企画内容の審査等を行い、候補者として選定をいたしました。その候補者について、議決を賜り、次年度から5年間の指定管理者として指定をしようとするものであります。

最後に、議案第16号「専決処分の承認について」であります。令和5年10月19日付で行った「令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」の専決処分の承認をお願いするものであります。補正額は、予算総額に歳入歳出それぞれ90万円を追加し、補正後の予算総額を89億3,297万3千円とするものであります。補正の内訳は、介護保険料還付金であり、補正に要します財源は、繰越金をもって充当しております。

以上、本日提出いたしました案件について、概要をご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、全員協議会でご説明申し上げます。

何卒、慎重ご審議の上、適切なる決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

○議長（加藤 好進君） それでは、議案の細部説明を聞くため、暫時休憩をいたします。

午後2時25分 休憩

午後2時33分 再開

「再開」

○総務課長(米澤 信二君)引き続き、議会運営委員会が開催されます。委員及び議長・副議長は「情報処理室」にお集まり願います。その他の皆様は、議会運営委員会が終了するまで、しばらくお待ち願います。

午後2時34分 休憩

午後2時39分 再開

「再開」

○議長(加藤 好進君)休憩前に引き続き会議を開きます。議会運営委員会の委員長・副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

委員長に、「本田 均君」が、副委員長には「辻 泰久君」が選任されたことを報告します。

次に日程第4の議事を継続し、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(加藤 好進君)質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

○議長(加藤 好進君)次に、日程第5、「一般質問」は今回、通告者はございませんでしたので、一般質問を終了いたします。

討論・表決「議案第12号から議案第16号」

○議長(加藤 好進君)日程第6、「議案第12号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業一般会計補正予算(第1号)から「議案第16号」専決処分の承認についてまでの議案5件を一括議題といたします。はじめに討論を行います。討論は、ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(加藤 好進君)ないようですので、討論を終結いたします。これより採決を行います。議題のうち、「議案第12号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合一般会計補正予算(第1号)について、「起立により」採決を行います。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員)起立全員であります。よって、「議案第12号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、「議案第13号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別

会計補正予算第3号について起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、「議案第13号」は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第14号」令和5年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算第2号について起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、「議案第14号」は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第15号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV放送センターに係る指定管理者の指定について起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって「議案第15号」は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第16号」専決処分の承認について、起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって「議案第16号」は承認することに決しました。

「議会運営に関する調査について」

○議長(加藤 好進君) 日程第7、「議会運営に関する調査について」を議題といたします。

本件を付託した議会運営委員会の調査に結果について、委員長から報告を求めます。「議会運営委員長 本田 均君」

○5番(本田 均君) 本委員会に付託されました、議会閉会中の継続審査に付されております「議会運営に関する調査について」その結果をご報告申し上げます。本委員会は、本日、本定例会休憩中に開催し、委員長・副委員長の互選を行った結果、委員長に私「本田 均」が、副委員長に「辻 泰久 君」が選任をされました。その後、議会運営に関する事項について協議を行った結果、本委員会では、議会運営の効率化等について、引き続き調査する必要があると認め、議会閉会中も継続して調査すべきものと決定をいたしました。

以上であります。

○議長(加藤 好進君) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は、「議会閉会中の継続審査」であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（加藤 好進君）ご異議なしと認め、本件は、「議会閉会中の継続審査」とすることに決しました。

以上で、本定例会に付議された案件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年第3回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会12月定例会を閉会いたします。最後に、理事長からご挨拶があります。

○理事長（笹島 春人君）12月定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

当局から提案いたしました議案につきまして、慎重ご審議を賜り、滞りなく議了され、ご承認をいただきまして、心から感謝を申し上げる次第であります。審議の過程におきまして、賜りましたご意見につきましては、心して、執行にあたってまいりたいと思っております。さて、第9期介護保険事業計画につきましては、中・長期的な視点とともに、国からの介護報酬の改定なども踏まえ、次の議会までに介護保険料を決定した上で、計画案をお示しするものになるものと考えております。

一方で、ケーブルテレビ事業につきましても、FTTH化整備に係る進捗管理とともに、引き続き、加入促進を行ってまいりたいと考えているところであります。本組合といたしましては、介護保険事業・ケーブルテレビ事業いずれも、地域住民の皆様方に大変密着していることから、構成市町や関係機関と連携を密にして、万全の運営に努めてまいりたいと考えておりますので、今後も議員各位の格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日も含めて今年もあと、5日となりました。それぞれの市町の議会終了後の大変、気忙しい時期での当組合の定例会の開催にご協力をいただきましたことに改めて感謝を申し上げます。次の議会までは、わずか2ヶ月ということでございますが、皆様方にはくれぐれも健康にご留意をいただき、より良い年を迎えていただきますよう心からご祈念を申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

○議長（加藤 好進君）皆様、大変、お疲れ様でした。

午後2時50分 閉会

以上の会議の次第を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年12月27日

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議長

署名議員

署名議員